

踏切交通実態総点検結果および
5箇年整備計画策定状況に関する参考資料

【背景】

我が国には今なお約3万6千箇所の踏切が存在しています。こうした踏切は、「開かずの踏切」に代表されるように、痛ましい踏切事故を引き起こすとともに、都市内の交通渋滞などの主たる原因となっています。

我が国では、毎年400件を超える踏切事故が発生しております。踏切事故はひとたび発生すれば、死傷者の発生する重大事故となる危険性が高く、踏切事故による死傷者数は年間約300名にも上っています。平成17年3月には東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近で4名の死傷者を出した痛ましい事故が発生するなど、踏切問題は社会問題となっています。

また、踏切は都市内における交通渋滞を引き起こしている最大の原因の一つであり、踏切待ちによる直接的な経済損失額は、年間約1.5兆円にのぼると試算されております。

【踏切交通実態総点検の結果】

平成18年3月に決定された交通安全基本計画においても、平成22年までに踏切事故件数を平成17年と比較して約1割削減することを目標として、開かずの踏切等における構造改良等による速効対策と立体交差化の抜本対策等の促進や踏切保安設備の整備等を重点的に実施推進することになりました。

国土交通省ではこうした状況を踏まえ、平成18年度以降さらに踏切対策を重点的に促進するため、平成18年1月から全国の道路管理者および鉄道事業者の協力のもと、全国約3万6千箇所の全踏切を対象に踏切交通実態総点検を実施し、現在データのとりまとめを行っているところです。今回、先行的に点検を実施した約2千6百箇所等について点検結果がまとまりましたので、第一弾としてお知らせ致します。

○緊急対策踏切（第一弾）抽出結果：1,820箇所（重複除く）

①開かずの踏切：587箇所

②自動車と歩行者のボトルネック踏切：836箇所（開かずの踏切との重複を除く）

自動車ボトルネック踏切：538箇所

歩行者ボトルネック踏切：298箇所

③歩道が狭隘な踏切：510箇所（開かずの踏切との重複を除く）

※緊急対策踏切は開かずの踏切など国土交通省において設定した客観的基準に合致する踏切を網羅的に抽出したものであり、地形や土地利用上の制約等からこれ以上の対策が困難な踏切もふくまれている可能性があります。

○緊急対策踏切の抽出の結果、歩行者立体横断施設や歩道拡幅、賢い踏切等の速効対策の実施を検討する対象踏切が1,097箇所、連続立体交差等の抜本対策の実施を検討する対象踏切が1,423箇所になります。

○また、緊急対策踏切の基準には該当しないものの道路管理者および鉄道事業者から特に対策が必要と思われる踏切として89踏切の報告がありました。

(参考) 5 箇年整備計画の策定状況

踏切交通実態総点検に併せて、緊急対策踏切に対する5箇年の整備計画の策定を道路管理者と鉄道事業者に依頼しており、現時点で整備計画案がある程度とりまとめられている箇所数は以下の通りです。

速効対策の検討対象踏切 492 箇所 (事業中含む)

抜本対策の検討対象踏切 408 箇所 (事業中含む)

【今後の取組】

速効対策が必要な踏切において今後5箇年ですべて対策できるよう、整備計画案が未策定な箇所については、全国の道路管理者および鉄道事業者により地域のニーズ、実情にあわせた整備計画案を策定していただくよう引き続き要請するとともに、整備計画案がまとまった箇所につきましては、改正踏切道改良促進法の法指定を積極的に行うことなどにより、着実な実施を図って参ります。

なお、今回の公表は踏切交通実態総点検のうち先行的に点検を実施した約2,600箇所についてのものであり、今後残りの全踏切約3万3千箇所の点検結果を踏まえて緊急対策踏切数等を整理し、とりまとめ次第公表して参ります。